

## 市民車座集会（麻生区）開催結果

- 1 開催日時 平成29年12月16日（土） 午前10時から午後12時30分まで
- 2 場 所 麻生市民館 大会議室
- 3 内 容 (1) 市長あいさつ  
(2) 市長説明  
(3) 質疑応答

※ 読みやすさ等のため、文意を損なわない範囲で、重複表現、言い回しなどを整理しているほか、適宜見出しを追加しています。

### (1) 市長あいさつ

皆さん、おはようございます。今日は、朝早くからお集まりをいただきまして、まことにありがとうございます。総合計画の第2期実施計画の素案と、行財政改革の第2期のプログラムについて御意見をいただくということで、本当にありがとうございます。川崎市は、皆さん御案内のとおり、人口は150万人を突破して、全国ではまれに見る人口増加をしている都市でありますけれども、確実に川崎市も高齢化が進んでおりますし、また、ケアが必要な方というのも増えております。こういった限られたパイの中で、どういうふうに質の高い行政サービスをして、そして、市民の皆さんに満足いただけることをやっていくためには、市民の皆さんの御意見、それから、御参加というのは欠かせないと思いますので、ぜひ今日は、忌憚のない御意見をいただいて、そして、しっかりとした計画を立てていきたいと思っています。この計画は、これからの4年間の川崎市がどういう具体的な政策でやっていくかということを決めていく大切なことでありますので、短い時間ではありますが、ぜひ、皆さんの御意見を頂戴できればと思っています。どうぞよろしくお願いします。

### (2) 市長説明

※川崎市総合計画第2期実施計画素案、川崎市行財政改革第2期プログラム素案の内容をパワーポイントで説明しています。

総合計画でお示ししております目指す都市像でありますけれども、「成長と成熟の調和による持続可能な最幸のまち かわさき」ということで、これは1期計画のときからずっと変わらない目指す都市像でございます。そして、まちづくりの基本目標は、「安心のふるさとづくり」と「力強い産業都市」ですが、福祉も含めていろいろな行政サービスやっていくためには、税源培養をしていく。そのためには、力強い産業都市をやっていかなければならない。このバランスをしっかりとっていくことが大事だと思っています。そして、政策体系でありますけれども、5つの基本政策と23の政策でまとめております。

総合計画のつくりでありますけれども、基本構想、基本計画、実施計画という3層構造になっておりまして、30年度程度を展望して、10年程度の長期の計画、方向性を示しています。そして、実施計画は市長の任期に合わせて4年ごとの実施計画になっています。これは、具体的に何をやっていくのかをお示しするものでございます。この総合計画をつくるのに約2年かけましたので、最初の1期目は2年ということで、現在1期目であります。来年の4月から第2期に入っていきますが、この第2期の4年間について、今日は皆さんの御意見を伺うということになっておりますので、よろしくお願いいたします。

## 【基本認識】

計画策定に当たっての基本認識でありますけれども、川崎には積極的に活用すべきいろんなポテンシャルがあるから、それを最大限に活用し、新たな飛躍に向けてチャンスを的確に捉えていきましょう。そして、それによって、さまざまな課題を乗り越えていこうということでございます。

まず、冒頭の基本認識のところでありまして、人口が、あらゆる問題の基礎になりますので、ここをしっかりと捉えていく必要があると思っております。先ほども申し上げたように、人口は伸び続けておりまして、2030年まで、川崎市の人口は伸びます。ピークは158万7,000人まで伸びるだろうと考えて、推計をしております。生産年齢人口が最大になるのが8年後ということ。今、ちょうど速報値でありますけれども、高齢化率というのは20%になっております。21%を超えると超高齢社会と言いますが、2020年、オリンピック・パラリンピックの年には川崎市も21%を超えて、超高齢社会への仲間入りを果たすということでございます。そして、どんどん高齢化が進みまして、2060年には、高齢化率が35.3%となっております。2060年の50.4という数字は実数です。50万人を超えるということになります。

積極的に活用すべき川崎のポテンシャルでありますけれども、川崎は産業都市としても非常にポテンシャルの高いところでもあります。羽田空港にも隣接しておりますので、産業が活発ですし、川崎の南部から北部に至るまで研究開発機関が400も存在するところでもありますけれども、そういった産業面以外にも、音楽のまち・かわさきの取組も13年目を迎えており、かなり浸透してきていると思います。特にこの麻生区は、音楽のまち、あるいは映像のまち・かわさきをリードしていただいていると思っておりますし、川崎フロンターレがJリーグで優勝し、21年かけてようやく悲願の日本一ということで、本当にいいニュースを届けてくれましたし、川崎が一つになったという思いがいたします。そして、下のバスケットボールのBリーグも昨年、プロ化して、川崎ブレイブサンダースが活躍をしております。そのほか、本当に多くのスポーツが活躍をしております。

それから、先ほど申し上げたように、羽田空港というのは、まさに日本の玄関口で、その目の前にある殿町地区、キングスカイフロントといっているところが、世界で最もイノベティブな拠点を目指して、今、拠点形成を進めております。特にライフサイエンス分野、環境分野に特化して進めておりますけれども、対岸の羽田空港側、大田区側も同時に今、拠点整備が進んでおります。ですから、この羽田空港を中心とした一帯が高度なイノベティブなエリアとして、発展を続けているということでございます。そして、羽田連絡道路と書いてありますけれども、2020年にはここに橋がかかり、まさに羽田空港と一体化してくるという意味では、地理的にも高いポテンシャルを持っているエリアだと思います。

先ほど申し上げた五つの基本政策に基づいて、その下に23の施策がございます。こういった基本政策に基づいて、今から説明をさせていただきます。

まず、安全・安心の分野について御説明をさせていただきたいと思っております。特に黄色の色づけしているところを中心に、お話をさせていただきます。

## 【政策1-2 災害から生命を守る】

まず、災害から命を守るということでありまして、熊本地震が起きまして、いつ地震が起こってもおかしくないという状況であります。地震だけではなく、各地で線状降水帯みたいな豪雨になっていきますが、川崎は多摩川と鶴見川にも挟まれておりますので、風水害の対策もしっかり行っていかなくてはならないと思います。実は熊本地震が起きてから、今回調査しても、家庭の備蓄率は現在減っております。テレビで物資が届けられるのを見ると、どこかから備蓄品が届くのではないかという誤解をされる方が多いのですが、そんなことはありません。しっかりと自分の命は自分で守っていくのだという、そういう備蓄をしっかりしていただくことも大事ですし、そのための備えとして、各区2回の総合防災訓練を今年からやり始

めて、地域の皆さんにも大変な御協力をいただいております。ここ麻生区と一番南の川崎区を比べても、そこに起こり得る災害はかなり違います。ですから、各区特色のあるそれぞれの地域に合った総合防災訓練を少なくとも各区2回ずつはやっていこうということですし、避難所運営も、訓練も随分地域の皆さんに御協力いただいております。先ほど申し上げたように、家庭内備蓄を行っている人の割合が低下していることでもありますので、こういった「号外！備える。かわさき」などを通じて、皆さんへの啓発活動をさらに強化していきたいと思っています。

#### 【政策1-2 安全に暮らせるまちをつくる】

この鉄道駅の安全性、利便性に関しては、このあたりですと、小田急線が今回、ダイヤ改正ですごくよくなるのですが、南武線の混雑は非常に深刻な状況になっておりまして、特に武蔵小杉駅は南武線も横須賀線も今やなかなかホームにまでたどり着けないというぐらい混雑になっている中で、ホームドアの整備が急務であると思っています。私たちも補助制度を使いながら、かつ、鉄道事業者の皆さんに御協力いただけるように強く働きかけをしているところです。

#### 【政策1-4 誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる】

そして、私が常々申し上げている、これからの川崎の10年の中で最も重要な施策といえば、この地域包括ケアシステムの構築でありまして、このための体制整備をしっかりとやる必要があると思っていますし、ここに書いてありますように、みずからが望むまで住みなれた地域でというところが重要でありまして、今、高齢者の中で、最期、終末期は自宅で過ごしたいと思っても、実際は病院だとか、あるいは施設で最期を迎えられる方が多いと。このギャップをしっかりと是正していくためにも、在宅の医療、介護の体制を整えていく。そういうことが必要ですけれども、その一方で、まだまだ施設の整備も必要ですし、マッチングをちゃんと担っていくことが大事だと思っています。

#### 【政策2-1 安心して子育てできる環境をつくる】

基本政策2は、子育て、あるいは教育というところについてお話しさせていただきます。ここで取り上げておりますのは、小児医療費の助成制度の拡充ということで、4年前、就任したとき、小児医療費の助成制度は小学校1年生まででしたけれども、この間、小学校6年生まで引き上げてまいりました。それは通院のほうですけれども、今、入院医療費は中学校3年生まで助成制度があるのですが、しかし、所得制限がございます。通院の部分は引き続き、所得制限は維持させていただいて、一方で、多額な医療費がかかってしまう入院医療費は経済的、あるいは精神的な安心をしっかりと担保していく意味でも、所得制限を撤廃させていただきたいということで、なるべく早目に着手したいと思っています。

#### 【政策2-1 安心して子育てできる環境をつくる】

保育の話でありますけれども、川崎市もこれだけ若い人たちの人口が伸びておりますから、待機児童対策は大変な状況になっております。この北部地域でもお子さんたちの保育所が非常に足りないという声も聞いておりますし、区役所を初めとして、全力で今、取り組んでいるところであります。今後4年間で新たに7,000名以上の認可保育所の受入枠を確保するほかに、幼稚園における一時預かりをさらに拡大していこうと思っていますので、幼稚園にも御協力をいただきたいと思います。何と云っても、共働き率が非常に高くなっておりまして、5年前の調査で、18歳未満の子どもさんがいらっしゃる家庭は共働きしているのは41%だったのですが、5年たってみると、51%に、何と5年間で10%も共働き率が増えているということは、子どもさんたちの数が増えて、共働き率が増えるということは、当然保育需要が出てくるわけでありまして、今、そういう環境に私たち川崎があるということです。本当に大変うれしいこと、若い世代に選ばれて、うれしいことではありますけれども、こういう課題もあって、財政需要が非常に高まっていることを御理解いただきたいと思います。

#### 【政策2-2 未来を担う人材を育成する】

快適な教育環境の整備のところでありますけれども、最近、学校に行かれています方、どうでしょうか。今、和式のトイレはなかなか、ほかのところでは見ないけれども、公立の小中学校、あるいは公衆トイレ、こういったところしか和式がないという状況の中で、洋式化、快適化をさらにスピードアップさせて、やっていきたいと思っております。

#### 【政策2-3 生涯を通じて学び成長する】

そして、地域ぐるみで子どもを育てるということで、地域の寺子屋の取組をこれまでこの4年間かけて進めさせていただいておりますけれども、さらにこの小中学校での取組を拡大させて、教育委員会、あるいは学校だけではなくて、地域の人たちが子どもたちにかかわっていく、教育を支えていくという、この取組は、本当に素晴らしいことで、地域の寺子屋先生、やっている方たちも非常にうれしいという声もたくさん聞いておりますので、多世代が交流をする取組を、こういった地域の寺子屋の事業などを通じて行っていくことが必要だろうと思っております。

#### 【政策3-2 地域環境を守る】

基本政策3、市民生活を豊かにする環境づくりでありますけれども、環境問題、公園等々でございます。ごみの減量化と、これまでの市民の皆さんの本当に御協力のたまもので、人口はこれだけ増えているのに、減量化はどんどん進んでいるということで、改めて市民の皆さんの努力に敬意と感謝を申し上げたいと思っております。そして、さらに1人当たりのごみ排出量をこの4年間でもしっかり減少させて、人口は伸びるけれど、さらに減らしていこうと。そして、日本一1人当たりのごみ排出量を減らしていこうという、そういう意欲的な取組を市民全員でやっていきたいと思いますということでございます。

#### 【政策3-3 緑と水の豊かな環境をつくりだす】

緑にかかわることではありますが、今、地域の公園などでも、協議会などをつくっていただいて、市民の皆様が管理をいただいているということで、本当にすごいことだと思いますけれども、こういった管理をいただいているところも大分高齢化が進んでおまして、若い人たちがなかなかこういう管理運営協議会に入ってきていないということも一つの課題になっています。いわゆるグリーンコミュニティーと呼んでおりますけれども、こういった緑だとか、公園を多世代でもって、地域でもって、多様な主体と一緒に管理し、活用しということをやっていく必要があるということを書かせていただいております。植樹祭も、市制100周年に向けて、今、100万本植樹というものをやらせていただいておりますけれども、順調に緑が増えておまして、現在は80万本後半、86、7万本ぐらいに記憶しておりますけれども、このままでいくと、100万本は100周年には確実にいくという状況でありまして、もうちょっと頑張ってもいいかなと思っているぐらいです。

まさに公園、あるいは緑地の魅力をもっともっと活用していこう、多摩川、等々力緑地のにぎわいをもっと創出していこうということでもあります。今、公園は、あれやっちゃだめ、これやっちゃだめという形になっておりますけれども、もっと多世代で譲り合って、自分たちの地域の中でルールづくりをして、あれもやっという、これもやっという公園にしていくことが、誰にとってもうれしい公園ということになるのではないかと思いますし、大規模な公園については、もっとカフェがあったりとか、少しにぎわいづくりをできるような、そういった公園もあると思っておりますので、そういったこともやっていければと思っております。

#### 【政策4-1 川崎の発展を支える産業の振興】

これは産業系の話です。まず、中小企業への支援でございますけれども、まさに川崎は中小企業で成り立っているまちでもあります。この中小企業をどうやって活性化していくかは、一昨年、中小企業の活性化に関する成長戦略条例ができて、まさに産業界がみずからの手でつくり上げた条例でありますけれども、この条例をもとに、産業振興プランをつくって、確実に中小企業が高度化していく取組とか、あるいは、ま

だまだこれだけ若い人たちが多くにもかかわらず、新しく起業される方がまだ少ない状況もございますので、こういったところにも支援をしていく取組をさせていただきたいと思えます。商店街もなかなか元気がなくなってきたところも多いのですが、一方で、また新たな若い人たちが商店街で新しいビジネスをやってみたい、新しい価値をつくり出したいという取組も始まっているところもございます。こういった頑張っている商店街をしっかり応援していく。そして、もう一回、商店街を地域の核としていくというような、そういった取組もきめ細かくやっていきたいと思っております。

#### 【政策4-2 新たな産業の創出と革新的な技術による生活利便性の向上】

今申し上げたような次代を支える産業の創出、例えば起業家オー디션みたいなこともやっておりますし、こういったものを引き続きやっていきたいと思えますし、新しく新川崎にAIRBICというものができますけれども、ベンチャー企業を応援するような施設や、そういった施設だけではなく、ソフトも提供していきたいと思っております。

#### 【政策4-4 臨海部を活性化する】

先ほど、キングスカイフロントのところも、ほぼ全てのエリアで進出が済んでいる、あるいは、進出が決定しているということでありまして、順調に拠点形成が進んでおります。左側（キングスカイフロント研究開発・賑わい・交流拠点）のところも今、建てているところで、ここにも慶應大学、あるいは東工大といったアカデミックなところが入って、この地で人材育成から研究が行われ、そして、製品開発が行われて、社会に実装していくという一貫通貫したものがこの川崎の地で、臨海部でできていることは、まさに日本の産業をリードするエリアになってきていると思えますし、川崎港も今、非常に元気です。この5年間でコンテナの取扱量も3倍に増えました。そして、今年もさらにいい数字は出ておりますので、港は私たちのエネルギーから食料、衣類などあらゆるものが入ってくるまさに経済の源です。非常に川崎の元気がよくなってきているので、しっかりと基盤整備をやっていきたいと思っております。こういったためには、今書いてあります新規航路も増やしていかななくては行けないと、官民一体となってポートセールスもやっていきたいと思っております。

#### 【政策4-7 総合的な交通体系を構築する】

超高齢社会の到来を見据えた身近な交通手段の確保ということでありまして、この麻生区もそうでありまして、高齢化してきますと、身近な交通機関が非常に重要になってきます。そういった意味では、路線バスがもちろん基軸になりますけれども、ラストワンマイルというか、身近な交通機関をどうやって確保するのかというのは、この都市部においても課題になっています。そういう意味では、この麻生区においても、岡上の西地区でコミュニティー交通のタクシーを使った実証実験などを行っておりますが、いろんな手法があると思えます。その地域の特性に合った身近な交通体系をしっかり作り出していかなければならないと思っております。

#### 【政策4-8 スポーツ・文化芸術を振興する】

スポーツ、文化でありますけれども、2020年の東京オリンピック・パラリンピックには、既に英国のオリンピック代表チームが事前キャンプで来ることが決定しております。そして、パラリンピックチームにおいても、事前キャンプを川崎でやりたいという意向が示されておりますので、こういったことを契機に、単にスポーツやオリンピック・パラリンピックを楽しむということだけではなくて、社会変革を起こすいい機会にしなければならぬと思っております。そういった意味で、かわさきパラムーブメントという取組を行っておりますし、スポーツだけじゃなくて、いろんな市民生活のあらゆるところにこの共生社会の取組をやっていかなければならないと思っております。例えばブラインドサッカーの日本一を決める大会が富士通スタジアムであったり、先月ですけれども、アンパティサッカーの日本一を決める大会が川崎で行われるとか、障害者スポーツの日本一を決めるのが川崎で非常に多く、大会を誘致もしておりますし、川崎で行われる機

会が多くなってきました。こういうふうには外から呼んでくるだけではなくて、障害者スポーツを体験するキャラバンみたいなもの、例えば車椅子スポーツを全ての公立小学校、中学校で2020年までに体験していただくという取組を行ったり、障害者理解に取り組んでいくことが大事だと思いますし、スポーツだけではなく、先月もいくつも障害者アートの展示会をやりましたけれども、芸術・アートの部分でも、素晴らしい才能を持った特別支援学校に通っている生徒の皆さんだとか、卒業した皆さんの素晴らしい作品が展開されております。こういったところにもしっかり取り組んでいきたいと思っています。

#### 【政策5-1 参加と協働により市民自治を推進する】

市民自治の地域づくりのことでありますけれども、本当に地域の中にはさまざまな課題がたくさんあります。町内会、自治会の皆さんが本当に頑張っていて、御協力をいただいておりますけれども、そのほかにも、NPOですとか、さまざま地域活動をされている方たくさんいらっしゃいます。こうした人たちをうまくつなげていく、地域課題を解決するつなぎ役が必要だと思います。区役所がつかないでいくという取組も大事ですけれども、まさに中間支援組織、民間の中で民間がつなぎ合うというような中間支援組織というのがこれから重要になってきますので、各区でそういったものが必要になってくるだろうと思っています。それから、右側の、つなぐってKAWASAKIという新しいサイトができましたけれども、才能がある人をつなぎ合わせていくと、そういったことがこの身近な地域の中でできていくと、みんながお互いに強みを生かして課題を解決する地域になっていくと思っています。

#### 【政策5-2 人権を尊重し共に生きる社会をつくる】

そして、人権の問題でありますけれども、この右側の「Colors, Future!いろいろって、未来。」というステートメントをごらんになっていただいた方、ありますでしょうか。多様性は温かさ、多様性は可能性だということで、川崎はまさに多様性のまちです。こういった多様性の価値というのは、今、みんな、ダイバーシティだ、多様性だという言葉を非常にはやりのように使っていますが、川崎こそ元祖ダイバーシティ、多様性のまちでありまして、この価値をもっと私たち自身が誇りとして、そして、多様性こそ可能性を生むのだということを実感して、行動していく必要があるのではないかと考えています。ですから、例えばヘイトスピーチのようなことが川崎で起こったりするというのは、本当に川崎の多文化共生の社会からすると、相入れないものだと思いますし、そういった差別を禁止する条例もしっかりと提案していきたいと思っています。

#### 【区計画】

さて、区計画も、それぞれ今、こうした記載のもとに進めております。めざすべき区役所像に基づく取組ということで、何といってもほとんどの市民生活の課題とは市役所というよりも、まさに区役所のところにありますから、このともに支え合う地域づくりを推進する区役所ということで、先ほども申し上げましたように、いろんな多様な主体をコーディネートしていく、つなぎ合わせていくこともそうですし、地域包括ケアシステムがこれからの区役所にとっても非常に大きな役割を果たす拠点だと思っています。今、申し上げた多世代交流の場づくりだとか、あるいは支え合いの地域づくりを進めるということで現在も取り組んでいますし、さらにこういった取組に注力をしていかなければならないと考えています。もちろん地域包括ケアシステムというのは、医療や福祉だけの話ではありません。防災についても、地域をつなげていくことでありますから、地域防災力の向上とは地域包括ケアとニアイコールと思います。自助・共助・互助・公助に基づく地域防災力の強化というところで、お互いに助け合うことが必要です。そして、7区、行政区がある中でも、各区の地域資源というのはそれぞれ違いますし、地形も違いますし、それぞれに地域特性に合った仕組みづくりは必要であると思いますし、どうやって市民の皆さんと一緒にやっていくか、巻き込んでいくかが大事かと思っています。

#### 【今後の行財政運営について】

今までが総合計画の第2期実施計画について、どういうことを具体的な施策でこの4年間をやっていくのかを御説明しました。こういった4年間の取組を支えるための行財政改革が必要でありまして、行財政改革というと、例えば職員がいくら減らせるかとかという、そういうことではないのです。行財政改革の目的は、今申し上げたような取組をどうやって実行するかということです。実行させるための手段が行財政改革なわけです。ですから、人をどうやって適正配置していくか、あるいは、苦しいけども、どういうところに限られた財源を充てていくか。その手段が行財政改革ですので、こういった3つの柱に基づいて、確実に総合計画で位置づけた施策を実行する体制を整えていかなければならないと思っています。

基本理念は、このように掲げた1から4のことについて、やっていくということでありまして。「共に支える」、「再構築する」、「育て、チャレンジする」という3本の柱です。

まず、「共に支える」でありますけれども、まさに地域の課題解決とは、いろんな市民の皆さんによる多様な主体が助け合って、互助の世界ですね、地域づくりが必要であります。これも繰り返し言ってきたことでもありますけれども、区役所の地域におけるコーディネート機能の強化では、地域で活動されているいろいろな人たちがいらしゃいますので、その強み、あるいは、強みだけじゃなくて、足りない部分をお互いに補い合えるようなコーディネート能力も必要であろうと思いますし、限られた世代ではなくて、先ほど来申し上げているような多世代の取組が何よりも大事と思っています。

「再構築する」でありますけれども、組織の最適化ということでもありますけれども、例えば区役所におきましては、地域包括ケアシステムを実行していくために、地域みまもり支援センターを新しく作りましてというように、地域包括ケアの目的のためどう組織を最適化するかというための地域みまもり支援センターであったりという組織の改正もやりますし、あるいは、市民サービスの向上に向けた民間部門の活用ということで、例えば公立保育所を民営化するということでもありますけれども、この民営化というのは、お金を浮かそうとか、安く上げようとかいうことを目的としているではありません。要は、市民の皆さんにとってよりよいサービスを行うことが目的ですので、例えば民営化したことによって、保育の時間も延長になっているということもありますし、あるいは受入枠も増えているということでもありますから、こういったことが民営化の大きなメリットになっていると思います。それから、債権確保ということで、これは市税収入の収入率をアップさせていこうということで、今、財政局が全力を挙げて取り組んでおりますけれども、この数年間でも目覚ましい収入率アップをしてきております。例えば1%収入率が上がるだけで、30億円を超える税収に差が出てきますので、納めていただくものをしっかり納めていただくことをやっていくことが、税の公平性の観点からもとても大切だと思います。名古屋が1位で99.4%なのですけれども、これも引き続き、政令市第1位を目指してあと0.8%頑張っております。戦略的な資産マネジメントということで、例えば道路予定地だけでも、しばらく使わないで空き地になっているところを、駐車場や、駐輪場として民間にお貸しすることによって、少しでもお金を稼ごうとしたり、あるいは、富士通スタジアム、旧川崎球場ですけれども、こういったところにネーミングライツを使うことによって収入を確保していくこともやらせていただいております。

「育て、チャレンジする」でありますけれども、人材育成にしっかりと取り組んでいかなければならないということで、職員の人材育成にも力を入れているところでありますし、何よりも、去年までこうだったから、今年もこれでいいのだというよりも、日々改善という意識の中で、日々考えるという、そういった職員になるように研さんを積むということでございます。

今後の財政運営の基本的な考え方でありますけれども、先ほど来申し上げているように、限られた財源の中で、必要な施策を進めていくことや、市民の皆さんからの御要望のハードルが非常に高くなっていて、質的にももっとこういうものを目指すべきだという御要望もたくさんいただいております。そういうものにしかりとお応えしていくには、行財政基盤がしっかりとしていないと、できないということでもありますから、

このバランスが大事であります。ですから、収支フレームに沿った財政運営をやっていかなければならないのですが、ご覧になっていただいたとおり、収支均衡になるのが平成36年ということで、今回、さらに後ろ倒しの収支フレームになっております。一つ大きな要素としては、国政絡みのものが非常に多いのですが、例えば法人市民税が国税化されるとか、消費税というものが先送りにされるとか、あるいは、ふるさと納税も本当に大きな影響を受けておまして、去年ベースでいくと、川崎市から24億円流出しております。本来、川崎市に納められるものがお肉に変わっていると、そういうことになるというのは本当におかしな話でありまして、これについてもしっかりと対策を打っていかなくてはならないのですが、こういった国政絡みでの消費税延期、法人市民税の国税化と、ふるさと納税、こういったものが非常に大きな歳入減になっております。一方で、先ほど来申し上げているように、社会保障関連経費は伸び続けておりますので、こういった減っていくものと増えていくもの、今、川崎市は人口が増えておりますし、毎年、税は堅調に伸びて増収ということになっているのですが、それを上回るような歳出になっていますので、しっかりこのフレームに沿った運用をやっていかないと、将来の市民の皆さんにツケを残すということになります。限られた財産の中で選択と集中をやっていかなければならないということでございます。

#### 【スケジュール等】

さて、スケジュール感といたしましては、今日のこの会もそうですけれども、これからこの素案に対するパブリックコメントを行ってまいりますので、市民の皆さんからいただいた御意見を踏まえて、2月に最終的な案を議会にお諮りをして、3月に第2期の実施計画と、行財政改革第2期プログラムを策定し、4月から新しい4年間の実施計画に基づいて市政運営を行っていく予定でございます。私からの説明は以上です。御清聴ありがとうございました。

(休憩)

### (3) 質疑応答

<司会>

それでは、これから再開いたします。ここからは、各素案につきましての質疑応答を行います。なお、舞台後方におります市職員を御紹介いたします。加藤総務企画局長でございます。唐仁原財政局長でございます。それでは、進め方を御説明いたします。お手元の資料で、事前質問の一覧でございます記載順にお一人ずつ指名をさせていただきますので、恐れ入りますが、御指名された方はお手をお挙げください。係の者がマイクをお持ちいたします。質問書で事前に拝見させていただいておりますので、改めて御質問の趣旨を簡潔に御説明いただきたいと思います。なお、複数の御質問をされていらっしゃる方は、内容をまとめて御説明ください。それと、多くの方が御発言をいただくために、お一人様3分以内でお願いいたします。その後、市長から回答をするという形で進めさせていただきますけれども、1度だけ市長の回答に対する内容確認や再質問をする機会を設けたいと思います。その際は、御発言は1分程度でお願いいたします。

それでは、初めに、横浜市営地下鉄3号線の延伸についての御質問、佐野様、いらっしゃいますでしょうか。いらっしゃいませんか。

#### ●事前質問①……横浜市営地下鉄3号線の延伸について

<司会>

それでは、私のほうから御質問の内容を簡単に御説明させていただいて、市長からコメントをいただきたいと思います。横浜市営地下鉄3号線の延伸計画を今後どう位置づけるのか、見えてこない。ぜひ実現の方向で具体的な答えを聞きたい。横浜市の調査を待っているような消極姿勢だけでは事態は動かない。こうい



うような内容の御質問でございました。市長、お願いいたします。

<福田市長>

消極的なんじゃないかと思われるのは非常に心外でして、これまでも川崎市としての必要な調査を行ってきていて、今年、どんなことをやっているかという、中間駅だとか、あるいはルートの検討業務を今、現在進行形で行っているところです。せっかくの3号線の延伸の話でありますから、川崎市にとって非常にメリットの高いような形にしなければならないということで、そのために必要な基礎的な検討を行っているところなので、しっかりと取り組んでいきたいと思っています。横浜市としても、事業化の判断が30年度末と伺っておりますので、横浜市としっかりと連携をとりながら、川崎市にとっても非常にいいものになるように調査をしっかりとやっていきたいと思っておりますので、決して全く消極的ではないということでございます。

<司会>

続いての御質問でございますけれども、等々力陸上競技場の改修についての御質問、柳下様よろしくお願ひいたします。

### ●事前質問②……等々力陸上競技場の改修について

<麻生区の柳下さん>

今般、川崎フロンターレが21年ぶりに優勝いたしました。私は1997年から応援させていただいていますが、当時の観客の平均数が2,974名でございます。J1に昇格しました2005年が1万3,658名、今年、まだ推定でございますが、約2万4,000名でございます。市長のほうからは、3万5,000名クラスの競技場にするということでございますけれども、今回の12月2日の大宮戦は大変な混雑でございまして、入口から入りまして、バックヤードに行くまでに約20分の時間がかかっております。危険とともに、非常に時間がかかっておりますので、この辺のバックスタンド、応援団席のコンコースをどういうふうにするのか、どういう目的で3万5,000人できるかということをお聞きしたいと思います。昨今、人数の増加に伴い、入場券がプレミア化しまして、俗に言うインターネットで非常に高価に販売されておりますが、こういうことを解消するためにも、ぜひ3万5,000人の競技場をつくっていただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

<福田市長>

ありがとうございます。また、長年にわたって応援されてこられたことに改めて敬意を申し上げたいと思ひますし、おめでとうでございます。本当に川崎にとって非常にうれしい、川崎市民にとって誇りであるフロンターレにもっともっと活躍してもらいたいと思ひますし、そして、多くの人たちが見ることのできる環境の整備はとても大事だと思ひます。今年の6月に柳下さんからおっしゃっていただいたように、3万5,000人が収用できるような第2期整備を行っていくという基本方針をお示しさせていただいて、今後はどうやって具体的に進めていくかを示す基本計画の策定に作業は移ってまいります。そうすることによって、今御心配のような、コンコースもそうですし、トイレだとかも、非常に危険な状態になっているのは私もよく認識しておりますので、いい形になるように、第2期整備をやっけていかなくてははいけないと思ひます。今後どういう形で進めていくか、今回、等々力の野球場が軟弱地盤と土壌汚染で、工期が2年以上遅れてしまい、その対策費に35億もかかってしまうということで、大変市民の皆さんにも御迷惑をおかけしているのです、そんなことがないように、等々力のスタンドの第2期整備はやっけていかなくてははいけないので、

地盤や土壌の調査もしっかりやっていきたいと思っています。本当にふさわしいものになるように、また、できた後に、みんなでよかったねと思えるような、そんなものをつくり上げていきたいと思っています。以上です。

<司会>

柳下様、よろしいでしょうか。それでは、次の御質問に移ります。地域みまもり支援センターについてなど3問、木村様、いらっしゃいますか。お願いします。

●事前質問③……地域みまもり支援センターについて、地域包括ケアシステムにおける住民参加等について

<木村さん>

市内で社会福祉士として勤務しております木村と申します。貴重なお時間、ありがとうございます。市長には、かわさき健幸福寿プロジェクトなど、国に先駆けていろいろな取組をさせていただいて、大変感謝しております。

今回質問させていただく三つ、簡単にさせていただければと思いますけれども、まず、最初のみまもり支援センター、これも国が縦割り行政をやめ、一極集中で市民の相談に乗っていくという体制づくりを今、検討している中で、先駆けて市として取り組まれたものの一つだと理解しております。このみまもり支援センターの具体的な成果がどのようなものを教えていただきたいのと、その中に配置されている職種が主に保健師かと思えますけれども、保健師が特にこの中で求められている生活支援コーディネーターという役割をどの辺まで担えているのか。横浜市、相模原市、周辺都市では、社会福祉士の積極的な採用をここ5年、10年しておりますけれども、社会福祉士は、こういった地域資源、社会資源の発掘や開発の専門職ですけども、今後、積極的な採用や活用など、御検討いただいているのかどうかをお聞かせいただければと思います。

2番目の地域包括ケアシステムですけれども、今日、市長の話の中にありましたし、この行財政改革プログラムの冊子にも強調されていますけれども、今後、ますますこの地域包括ケアシステムを推進するに当たり、自助・互助・共助・公助のバランスが重要だろうと私も理解しております。ただし、稲城市を初め、住民説明会をした際に混乱が起きてしまって以降は、各市町村が積極的な説明会を住民に十分できていないかと聞いております。川崎市として、今後どのようにこの地域包括ケアシステムを市民に理解してもらおうような活動をしていくのか、お聞かせください。

最後の質問はちょっと重複するので、簡単にさせていただきますけれども、今般、外国人市民代表者会議を傍聴させていただいております。外国人が集まり、日本語で日本の川崎の生活について、どう発展していくか。市、市長にどんな要望をしていくかをまとめる場があります。外国人の施策に対しても非常に大事かとは思いますが、私も賛成はしておりますが、高齢者、障害者、なかなかこういった場に出てこられない方々のためにも、何かしら高齢者、障害者の直接的な意見が市長につながるような施策をどのように考えていらっしゃるか。この3点をお聞かせいただければと思います。

<福田市長>

ありがとうございました。社会福祉士として御活躍をいただいているということで、ありがとうございます。まず、地域みまもり支援センターの成果がどうかという御質問だったと思えますけれども、去年の4月からですから、1年半ぐらいたちまして、先日も担当者を集めて、これからどうしていくのかという議論もさせていただいておりますけれども、いろいろな成果と、新たな課題も見えてきております。そういう意味では、おっしゃっていただいたように、保健師を地区担当制としています。市内を40カ所に分けて二、三名

程度ずつ担当地区を割り当ててやっておりますけれども、この20年間、業務分担制になっておりましたので、いきなり地域分担だと言われても、ノウハウが蓄積されていない部分があるので、オン・ザ・ジョブ・トレーニングではないですけれども、専門職種とはいえ、子どもであったり、高齢者であったり、障害者であったりとか、いろんな形での対応をしないといけないので、そういう意味では非常に課題はありますけれども、みまもり支援センターができたことによって、いろいろな多職種の連携がうまくできてきたと思っています。そういった意味では、今まで見えていなかったそれぞれの個別支援の課題というか、ああ、この家はこういう重複した困難課題があったのかという、今まで見えてこなかったものが見えてきた。だから、多職種で連携しないと、解決できないというのが見えてきたのは、これは課題なんですけれども、一つの大きな成果だと思います。見えなかったことが見えてきたということがとても大きな成果ですし、必要な専門職種を配置していかなければいけないと思っています。ですから、今申し上げたように、必ずしも今配置されている職員のマックスの能力が全部生かしているかといったら、まだ慣れていない部分もあるので、活かせてない部分もあるのかもしれませんが。活かされていないのだという声も担当職員からも聞いております。ですから、それはやりながら、みずからトレーニングしていきながらということなので、少し検証をして、必要な配置をしていかなければいけないなと思っております。

社会福祉職の採用というか、なぜ配置が保健師なのかということもあるかと思いますが、健康づくりを入口としていますので、保健師の方が地域に非常に入りやすくなっています。地域力の向上と個別支援の強化が2つの大きな柱ですから、保健師だけではなくて、そのほかの区役所の職員も含めて、意識を高めていくということも必要ですし、社会福祉職については、行政区単位で全体をコーディネートする役という形で配置をしているということでございます。

それから、どのぐらい市民の皆さんに理解、啓発などをやっているかについては、かなり細かく各区でやっております。出前説明会には、4万4,000人の方が御参加をいただいております。特に最初の1年は、自治会、町内会でありますとか、地域の社会福祉にかかわっている方、あるいは意識の高い方に御説明をしてきましたので、そういった方々への、地域包括ケアシステムをよく理解しているかということについてのアンケート調査では、確か、今ぱっと出てこないのですが、9割近くは認知されているし、かつ理解しているとなっています。一方で、何もかわらない一般市民のほうはどうかというと、認知度そのものは、まだ4割を超えたぐらいだったと思います。理解度になりますと、さらに低いということになりますから、そういった意味では、まだまだ課題があると思っています。特に課題があると認識しているのは、50代以下の方々の認知度、理解度がそれぞれに低いということがありますので、そういったところにどうアプローチしていくのかは大きな課題と思っています。ただ、その世代は現役で働いている方も非常に多くて、そういう人たちに地域の中の取組はこういうことなのですよと御説明していくのは困難だと思いますけれども、そこをやっていかなければいけないという課題認識は持っています。ですから、引き続き専門職だとか地域に深くかかわっている人たちにはしっかり御説明できているという理解でありますが、その周辺にいる人たちにどう広げていくのかは今後の課題だと思っております。

それから、外国人市民代表者会議のこともお触れいただきましたけれども、外国人市民代表者会議というのは、参政権がない外国籍の方にも御意見を担保していくための会議体であるので、少しニュアンスが違うということは御理解をいただきたいと思います。もう一つは、障害者や高齢者福祉について意見をいただく場はあるかということですが、例えば今年、来年に向けて、役所的な話でいうと、健康福祉局関係の福祉関係の計画改定はめじろ押しで、地域福祉計画やノーマライゼーションプランとか、さまざまな福祉計画が出ていく中で、かなり細かく各区での説明会をやらせていただく予定でありますし、計画をつくる段階でも、当事者団体の方にもお入りいただいて、計画をつくっていくということですから、節目節目にそういうことをやらせていただいております。それから、今日は市民車座集会ですけれども、区民車座集会は毎月各区

でやっております。実は明日が多摩区の区民車座集会で、テーマは障害者の団体と地域とがどうやってまざり合っている環境をつくっていくかについて話し合うことになっています。

あと、御質問、大丈夫でしたでしょうか。おおむね答えられていますでしょうか。以上でございます。ありがとうございます。

<司会>

木村様、よろしいですか。

<木村さん>

たくさん質問がある中で、丁寧にお答えいただきましてありがとうございました。現場を回っていると、地域包括支援センターの職員は多忙で、非常に細かく回ってくれるけれども、みまもり支援センターを知らない、何もやってくれないという声はまだまだ聞こえてきます。誤解かもしれませんが、私自身もこんな組織がありますよということを紹介しつつ、市としても引き続き、こんな組織ができ上がりましたという広報を単発ではなく、継続的に周知いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

<福田市長>

ありがとうございます。地域の皆さんからは、みまもり支援センターができたことによって、ワンストップで相談できる場所ができてよかったと。今までどこに相談していけばよかったのかが大分見えてきたということのお褒めをいただいている一方で、実は職員の中でも、今おっしゃっていただいたような地域包括支援センターとの連携はまだ弱いという声が上がっているのです。そことうまい連携をやっていかなくてはいけないと思いますし、先ほど来申し上げているように、より多くの人たちにこの地域包括ケアシステムのことについて知っていただく。そして、みずから取り組んでいただくということに全力を挙げていきたいと思っております。ありがとうございます。

<司会>

それでは、次の質問でございます。指定管理者制度と市民サービスについてなど2問、岡本様、いらっしゃいますでしょうか。お願いいたします。

#### ●事前質問④……指定管理者制度と市民サービスについて、県立川崎図書館の移転及び市民の読書環境について

<麻生区の岡本さん>

私は、川崎市だけではないんですが、図書館を支援するグループであったり、それから、ここの麻生図書館で読み聞かせのボランティアなどを行っています。実は去年の7月ですけれども、市長が川崎市と韓国の富川市の友好都市20周年のときに韓国においてになった際、私どもも図書館交流10周年記念ということで、一緒に行かせていただいた者です。

そのことは次の質問のときに申し上げますけれども、まず、指定管理者制度のことについては、実は日弁連が指定管理者制度に対する危惧を入れた提案をしたということを知っています。実はこの出典は、この「出版ニュース」に入っているのですけれども、ほかにももっと日弁連の専門書にあると思うのですが、指定管理を入れるということを市長も説明のときにおっしゃいましたように、まず、財政を少なくするために入れたいいけない。市長もそうおっしゃっていました。だけど、なぜそれが心配なのかと言いますと、民営化のメリットとして、時間の延長ができたり、それから、保育園など定員の増加ができたりしますよね。図書館

もそうなのですが、そのことによって、働いている方たちがいわゆる非正規であったり、お給料がなかなか上がらない。いわゆる保育の現場とか介護の現場では、お給料が上がらないために、いい仕事ができないという問題が全国的に言われている中で、その指定管理というものに問題はないか。それによって働く環境が整わないので、サービスが低下するのではないかということをご心配して、最初の質問とさせていただきます。

次に、県立川崎図書館のことを書きましたけれども、今日説明を聞いて、私、大変ショックだったのですが、基本認識の中で、川崎市にはこれだけのポテンシャルがありますって説明なさった中に、音楽のまち、映像のまち、スポーツのまちがあるのに、残念ながら、読書のまち・かわさきがありません。本当にショックでした。もうずっと前から読書のまち・かわさきを標榜してこられているのに、図書館について、ちょっとテンションが低いのではないかとご心配を申し上げたいのと、それから、富士見地区にあった県立川崎図書館がKSPに移転が決まってしまうけれども、県立川崎図書館は地域館としての仕事、役割も担っていたので、あそこにあれがなくなったときに、川崎区に十分なそういう文化施設があるのかということをご心配しています。富士見公園の跡にはそういう施設ができるわけではありません。川崎区は産業の拠点で、そこに働きにいられている方たちを中心に使ってもらった県立川崎図書館が産業と技術の方面に強い図書館になった。これは全国的に知られていることですから、その特徴を生かすならば、本来ならば、育った富士見地区にあってほしいと願っているところです。いろいろな事情があつて難しいのは承知していますが、そういう思いも込めて、川崎区に文化的な施設をやっぴりきちんと欲しい。駅前のワンフロアの川崎図書館では、ちょっとやっぴり弱いのではないかとご心配しています。

実は私も、図書館でのサービスだけではなくて、区内の小学校にも読み聞かせに伺っています。そこで小学校の校長先生に伺ったのですが、東大のエリートの方たち、頭のいい方たちがIT産業の先端を担っているけれども、そういう人たちが、子どもたちが夢中になるゲームを開発している。今、子どもたちのお母さんたちが、その子どもたちがゲームに夢中になるのをやめさせようとしてとっても苦労されている。でも、校長先生がおっしゃるには、そのゲームを開発するとき、子どもがどうやったら、どういうふうに住掛けていたら夢中になるかという心理的なことを全部研究されて開発されているそうです。日本の頭脳をそういうふうに使ってほしくない。だから、教育の現場でITCのことがいっぱい入ってくるのは時代としてしようがないかもしれないけど、そういうこととバランスをとるためにも、図書館というものをもっと川崎市は大事にして、教育の現場にも生かしてほしいと思います。長くなってすみません。以上です。

〈福田市長〉

ありがとうございました。まず、冒頭、麻生区の図書館で読み聞かせのボランティアをしていただいていると言っていて、本当にありがとうございます。子どもたちの情操教育のためにも、こういった活動は本当に尊い話だと思いますし、そのことに御尽力いただいていることに感謝申し上げたいと思います。まず、指定管理の話がございましたけども、先ほどの説明で申し上げたとおり、経費を削減するためにやっているということではないというのがまず基本認識としてあります。その中で指定管理をどうやってうまく使っていくか。指定管理に出しているものは、さまざまありますけれども、指定管理にふさわしいのかを常に検証し続けなくてはいけないと思っています。期間についても、5年になっているところもあれば、特性に応じて、5年となっていないところもございます。病院でいくと、多摩病院は30年の指定管理になっておりますし、藤子ミュージアムは10年になっています。施設の特性に応じて何年の指定管理がいいのかということもありますし、指定管理だけじゃなく、いろいろな手法がある中で、市民に質の高いサービスを提供することができるのかという視点で最適な手法を選択し、これからもうまく活用していきたいと思っています。

県立図書館のお話がありましたけれども、KSPに移転するという事で、これまでも県には、何とか川崎市内での移転を要望してきまして、KSPになったということでもあります。市民へのサービスは落とさないようにと県にも言ってきていますし、サービスを落とさないという御回答をいただいているところでございます。そういったことは、これからもしっかり申し上げていきたいと思っております。

県立図書館がKSPに移転したことによって、川崎区内の図書館も、サービスが低くなってしまわないかという話でありますけれども、これが全てではないと思っておりますけれども、例えば蔵書数とかは各区ほぼ平均になっております。一方、閲覧席は県立図書館には結構多くありましたので、川崎区内では少なくなるのではないかなと思っております。そういう意味では、蔵書数では遜色がないけれども、読書する環境としてどうかと言われると、課題があるかとは思っています。しかし、施設のキャパの問題は難しい部分で、そんなに席を増やせるのかといたら、増やせないですし、なかなか難しいところございます。県立の図書館が、地域図書館としての役割を担っていただいていたということでもありますけれども、基本的な私の考えでは、県の役割は非常に限られていて、広域性だとか専門性だとかがいわゆる広域行政の役割なので、地域の図書館はやはり市町村が行っていくと思っております。ですから、そういう意味では、県立図書館は非常に専門性の高い図書館だったと思っておりますし、そこが一部で地域図書館の機能も今まで担っていただいていたと理解しております。そういう意味では、ありがたいと思っておりますけれども、その役割分担をしっかりしていかなければいけないと思っております。読書のまち・かわさきが入っていないくて申しわけありませんでした。折に触れては触れております。以上でございます。

<司会>

岡本様、よろしいですか。

<麻生区の岡本さん>

すみません、一つだけ。行政のほうでは、仕事の成果というものを数字ではかるので、どうしても数字、例えば蔵書数であるとか座席数とか、そういう数字によって評価されるのでしょうけれども、やっぱり人です。サービスをするのは人ですから、その人が気持ちよく働いて、十分市民のサービス、市民の要求に応えられるような労働環境であったり、人員数であったり、そういうものを今後も読書のまち・かわさきとして整えていっていただきたいと思っております。ありがとうございました。

<市長>

ありがとうございました。

<司会>

ありがとうございました。それでは、次の御質問でございます。百合丘2丁目における歩車共存道路の整備についてなど3問、山崎様、いらっしゃいますか。お願いします。

**●事前質問⑤……百合丘2丁目における「歩車共存道路」の整備について、市民コンシェルジュの設置について、横浜市との合併について**

<麻生区山崎さん>

まず、この分厚い素案の50ページに、市民満足度の高い行財政運営の推進と、その中に市民満足度の向上に向けた質の高い市民サービスということをうたっていらっしゃいます。それから、今日、市長が御説明された資料の36ページの区の計画の中にも、市民目線に立った行政サービスを総合的に提供すると。そう

いうお題目が並んでいるのですけれども、じゃあ、今、川崎市の職員の実態はどうかということと言えますと、たまたま私が住んでいる近くのいわゆる生活道路というのは、両脇の排水溝まで含めて6メートルぐらいの狭い道ですけど、そういう道では車と歩行者というのは譲り合ってその道路を利用しているというのが今まで実態だったのですけれども、そこに、ここにもありますように、歩車共存道路をつくりますという動きが麻生区の道路公園センターから出されて、どうも中身を聞いてみますと、この歩車共存道路というのは、そういう狭い生活道路で歩行者の安全をいかに確保するかという思想に基づいた考え方です。これは国土交通省がそういう形で指導している内容ですけれども、それについては住民とよく相談して進めてくださいねと、そういう趣旨の道路行政が歩車共存道路ですけれども、この麻生区の道路公園センターが計画したのは、6メートル足らずの生活道路の左側だけに1メートル足らずのグリーンベルトをつくって、それが歩車共存道路です。要するに、もっと歩行者用の空間を増やしたら、車のスムーズな通行に邪魔になりますと。冗談じゃないと。恐らく共存道路というのは、車が自由に、勝手にスピードを上げて走れないように、歩行者空間を十分にとって、車のドライバーにプレッシャーをかけて、スピードを出せないようにするというのが本来の目的ですけれども、この麻生区の道路公園センターというのは、歩行者用にグリーンベルトと車道が区別されれば、同じ平面で区別されていれば、これは川崎市の歩車共存道路です。車優先であっても、それは関係ありませんと。そういう言い方をするので、おかしいと、それは歩車共存道路じゃないと。もっと歩行者の安全を確保できるような歩行者空間をちゃんととってくれということと今年1月、2月にかけて相談していたけれど、2月末には、歩車共存道路ってとても言えないような工事を強行しちゃったのです。それで、そんなばかなひどい行政はあるかということで、市長への手紙に書きました。そしたら、何とその問題の部署が市長の名前で、問題はございませんと、そこが返事してくるわけです。その後もいろいろ話は継続していますけれども、結局、どういう歩車共存道路をつくるかというのは、道路公園センターの所長の権限です。市の上層部に相談してもらっても、そんなのは関係ないと。私が最終決定者だと。文句があるのだったら、どっか法廷に出て訴えてくれと。そういうことを堂々と言うわけです。そんな市の職員がいる中で、こんなお題目だけ並べてもだめだと僕は思ったのです。したがって、今回の市長選挙で対抗馬であった吉沢章子さんが公約でおっしゃっていましたが、市民コンシェルジュを各区に設置しますと。たらい回し、上から目線のお役所仕事にノーと、そういう公約を掲げていらっしゃいましたが、これはぜひ総合計画に盛り込んでいただきたいと。お題目だけ並べても、市の職員の態度は改まることはないですね。だから、やっぱりそういうシステムをつくって行って、要するに、市長への手紙が、いろいろなところから行くんでしょうけれども、それでは対応しきれないのだったら、各区にコンシェルジュを置くと。そういうようなことをやらないと、改善が進まないと認識します。

ちょっと長くなったのですが、あと最後、横浜市との合併についてということで書いていますのは、要するに、川崎市は多摩川沿いにウナギの寝床みたいな形になっていますね。ここの中でいろいろな交通網だとか道路網とか、そういうことを計画していくのはかなり無理があると。もういっそのこと、横浜市と合併して、もっと総合的に住民サービスも含めてやっていただいたらどうかという御提案です。以上です。

<福田市長>

山崎さんからは、おっしゃっていただいたとおり、市長への手紙をいただいておりまして、その返答もさせていただいております。市長への手紙は、私が、全て目を通させていただいておりますので、山崎さんのメールも見ています。担当者に全部任せているということではないということもまず御承知おきいただきたいと思っております。

今回、事前質問をいただいたので、改めてこれまでの山崎さんと川崎市とどういったやりとりがあったのかを確認しました。本当に毎日のように山崎さんとのやりとりが訪問であったり、メールであったり、電話

であったりさせていただいている中で、幾度となくこのグリーンベルトについて説明させていただいておりますけれども、なかなか御理解、御納得いただけないということでもあります。やはり、百合丘小学校の通学路ですから、いわゆる子どもたちの安全をどうやって確保するのかが何よりも大事なことであります。そのために、グリーンベルトを地元の人たちとしっかりと調整の上で、警察も入って、いろんな各関係者と協議した上でやらせていただいたということです。車優先道路では全くなくて、何よりもまず歩行者の安全を確保していくために、このグリーンベルトをやっています。ですから、そのことを御理解いただきたいということを繰り返し言わせていただいておりますけれども、ずっと平行線をたどっているということでございますので、私としては、ぜひ御理解をいただきたいということ以外にちょっと言いようがない部分があります。これは本当に、ほぼ毎日のように山崎さんとやりとりをさせていただいているということであり、なかなか難しいと思っておりますが、私が市長への手紙でお答えしたことが私からの回答でございます。

それと、要はコンシェルジュを置いたらどうかということでもありますけれども、川崎市にはサンキューコールという制度がございますので、1回電話して何が必要だと言えば、たらい回しにされないように、そこでしっかりとつなぐ役割をやっておりまして、ここではほぼ97%ぐらいだったと思っておりますが、一発でつないでいる実態もございますので、まさにコンシェルジュ機能をやらせていただいていると思っております。

それから、横浜市との合併をしたらどうかということは、これは全く考えておりません。以上でございます。

<司会>

よろしいですか。

<麻生区の山崎さん>

毎日のように電話とかメールで何か言っているという何かクレームみたいな発言が今ございましたけれども、そういう事実はございません。要するに、歩車共存道路はどうあるべきかということについて、市長を初め、川崎市の上層部の方がきちっと認識されないまま、下部組織の道路公園センターの言い分だけ取り上げていっちゃうと、そういう印象を持っていますので、一度機会がありましたら、しっかりと御説明に伺いたいと思っています。よろしく申し上げます。

<司会>

ありがとうございました。それでは、ここで一旦休憩をとらせていただきたいと思います。会場の時計で11時50分から再開させていただきます。

(休 憩)

<司会>

それでは、再開いたします。最後の御質問でございます。特別養護老人ホームの整備についてなど2問、田中様、いらっしゃいますでしょうか。お願いいたします。

#### ●事前質問⑥……特別養護老人ホームの整備について、保険料改定案について

<川崎区の田中さん>

最初に質問だけさせていただいて、あと、3点ぐらい提案をさせていただきたいと思っております。まず、質問ですけれども、特養ホームについて、介護保険の第7期計画で590床という計画案が出ているんですけれ



ども、それに関連して、待機者数が今、どのくらいおられるか。それから、待機者のうち、1年以内に入所される比率と3年以上待っている比率がどうなっているのか。それから、先ほど言った第7期の整備数で、1年以内に入所できる方がどのくらい改善されるのか。3点です。

それから、保険料については、基準額を760円アップ、114%アップというのが提示されています。これに関連して三つ。基金の残高が今いくらであって、それを単純平均すると、1人いくらぐらい下げられるか。2点目は、今、保険料滞納者の数と、普通徴収者のうち保険料滞納者は、どのくらいの比率になっているのか。3点目は、保険料段階の最高が1,000万円以上になっていますけれども、1,000万円以上の数と構成比率、そのうち5,000万円以上の方が何人いるか。以上です。

〈福田市長〉

非常に細かい数字を申し上げますけれども、まず、入居申込者数、つまり待機されている方が、今年の10月1日現在で3,582名ということであります。しかし、この待機者のカウントの仕方は、先ほどの説明のところきちんとした管理をしていかなくてはいけないと申し上げたのですが、例えば私が2カ所に申し込んだとして、私がAという施設に入れたとしますと、もう一つの施設のほうは、入れたにもかかわらず、そのカウントが残ってしまうので、例えば私が五つ申請すると、5人分とカウントしてしまいますので、そういった意味で正確な数字というのが把握し切れないということがあります。ですから、今回、これを正確に把握する仕組みを整えることをさせていただいておりますので、この3,582名も一体実数は何人なのか現状では正確な数がわからないということになっています。ですから、1回登録してしまうと、たとえ施設に入れたとしても、残りが全部カウントされている数だということを御理解いただきたいと思います。

ゆえに、2つ目にいただいた待機者の1年以内入所者の比率と3年以上の待機者の比率は、このデータが正確でないために、正確にはお答えできないというのが現状でございます。

それから、第7期の整備数で、1年以内の入所数、率がどこまで改善するかということでもありますけれども、特別養護老人ホームに入居される方のみの割合を高めていくのではなくて、可能な限り地域の中で暮らし続けることができるようにしていくことが重要であると考えておりますので、中重度の要介護高齢者が一定数増加することを見据えて、必要な対応、整備を図っていくということでございます。

それから、介護保険料の改定に関する質問でございますけれども、まず、基金の残高はいくらかということですが、基金の残高は、年度末の見込みでありますけれども、約36億円になります。

保険料滞納者と普通徴収者の中での比率でございますけれども、まず、どこかの時点で区切らなくては行けませんので、今年の9月分の介護保険料の支払いが納付期限までになく、督促状を発送した対象者の方は1万22名です。普通徴収者の中での比率は25%です。

それから、保険料段階が1,000万円以上の方の人数は、6,057人です。構成比は、2.09%になります。それから、5,000万円以上の人数は、保険料段階での管理をしているため、集計はしていません。あと、およそ36億円の基金があると申し上げましたけれども、全部取り崩した場合には、約300円程度減額の見込みがあるということでございます。

〈川崎区の田中さん〉

それでは、私のほうから提案をさせていただきます。特養ホームについて、11月14日の神奈川新聞に県の高齢者福祉施設協議会の調査報告が載っているのですが、それによると、相模原では1施設当たりの待機者数は23人、横浜は33人、川崎は85人と載っていたのですよ。そういう点では、大変待機者が多いのではないかなど。お隣横浜では、今後は後期高齢者が増え、施設への需要が高まるということで、特養は倍の600床を確保するという計画が発表されています。それによって、1年以内に入所をさせるとい

うのが横浜の考え方なのですね。そういう点で、2つ提案したいのは、川崎市も特養ホームの整備目標は1年以内に入所させられる数を実現するのだと。そういった明確な目標を持つべきではないかというのが第1点です。それに見合う計画を今後はつくっていったほうがいいのではないかという点です。

それから、介護保険料について、高齢者実態調査で、今の保険料で8割の方が高いと言っておられます。それからもう一つ、日常生活で負担感の大きいものは何かという質問に対して、一番は社会保険料で6割。それは、ほかの税金より断トツに高いです。そういう点でいうと、保険料の負担というのは、とりわけ国民年金の方々にとっては大変厳しいのではないか。これを改善する上で三つ提案します。1つは、先ほどの38億円の基金を全額引き下げの財源に回してほしい。それから、2番目は、さっき保険料段階について聞いたのですが、保険料段階の負担率が収入によって非常に差があるということですね。国民年金でも、例えば5万円の年金の方だと、負担率5%です。これが例えば5,000万円の人ならば、上限の1,000万円以上の金額で済みますから、その場合は0.3%の負担率なのです。当然ですが、段階で区切っているから、こういう矛盾があるので、そういう点では、この不公平感をぜひ是正をしていただきたい。具体的には、保険料段階を増やしていただく。今、川崎は14段階で打ち止めですが、14段階以上は、1,000万円単位で増やして、上限5,000万以上というのをつくったらどうかと。ちなみに、渋谷区の上限は1億円以上です。

それから、第3は、保険料据え置きは、以上の二つをやっても多分無理だろうと思うので、そういう点では、今、25%しか国は補助をしていませんから、これの引き上げを国に強く迫っていただきたい。以上です。

<福田市長>

はい、ありがとうございます。まず、整備については、先ほど来申し上げているように、まず、正確な数字をまず把握することからやりませんと、どの程度の本当の需要があるのかわかりません。本当に必要な人に利用していただくための施設整備が必要なので、その実態把握をしっかりとやらないといけないと思っております。先ほどの説明でも申し上げましたけれども、在宅もこれからすごく重要になってきますが、在宅では無理な方もたくさんいらっしゃることも承知していますし、これから、後期高齢の方が増えていきますと、イコールではありませんけれども、当然ニーズが高まっていくことというのも、そのとおりだと思いますので、必要な整備も図っていくけれども、その必要数をまずしっかりと把握することに努めたいと思っております。

それから、保険料が高いのは、まさにサービスがあつての保険料ですから、その保険料をどう負担していくのかは、国、都道府県、市町村、それから被保険者で負担していくことが決められておりますので、その割合に沿ってしっかりとやっていくことが必要だと思っております。皆さん御案内のことだと思いますけれども、介護保険のサービスを提供すればするほど、保険料が上がっていくことになりますから、今後、何が大事かといえば、やはり介護が必要な人をなるべく少なくしていくという介護予防のような取組がものすごく大事になってくると思います。重度の方が増えれば増えるほど、サービス料が増えていくし、その分、保険料にはね返ってきますから、そういったところに力を入れていかななくてはいけないと思っております。このほかの御提案については、受けとめさせていただきました。

<司会>

皆様、ありがとうございました。事前にいただいた御質問は以上で終了でございます。終了予定時刻まで若干時間ございますので、本日の説明を受けまして、御質問や御意見がある方がいらっしゃいましたら、お受けいたしたいと思っております。進め方でございますが、同様に、御質問を伺った後に市長からお答えをすると

いう形で進めますが、多くの方から御質問をいただけますよう、以降はお一人様1回限りとさせていただきます、3分以内での御発言をお願いしたいと思います。それでは、御質問のある方、いらっしゃいますでしょうか。では、そちらの男性の方。

### ●当日質問①

〈多摩区の佐々木さん〉

多摩区在住でして、川崎には、65年住んでおります。多摩区は生田緑地がありますので、梶形山に登りますと、昔、「山と川のある町」という映画がありまして、そのモデルになったところで、自分としては環境がいいと思っております。それで、名前は佐々木と申します。質問ですが、行財政の改革の取組についてですが、市税事務所がございますよね。こちらにつきましては、5年ぐらいになると思うのですが、前は多摩区及び麻生区のほうでそれぞれ市民税課と資産税課があったはずですが、リストラも含めて、それを一本化してということですが、要するに、多摩区の市民税と固定資産税の元事務所が倉庫になっているんですね。今は、新百合トウェンティワンを借りて、家賃が発生しているわけですよね。推測でいけば、年間2,000万円ぐらいの家賃を払うのかどうかわからないのですが、そういう分が無駄が多いのではないかなと思っております。何でそういうところを借りちゃったのかなど。区役所の中にそういう施設があつて、それをまた別のところに移しちゃうと。そういう対処と今後の対策についてお聞きしたいということです。

それと、もう1点、市だけではなくて、国に関する部分も絡むのですが、介護保険の件で質問です。配偶者が特別徴収で年金から引かれているのです。それを、普通徴収にしていっていただきたいという要望を出しているのですが、それは難しいという回答なのです。要するに配偶者の介護保険は、社会保険控除できないということなのですね。生計を一にしているので、本来、社会保険の控除対象ですよ。その部分が残念ながら、税制も国政も含めて改正されていない。要するに、普通徴収と特別徴収を選択することが本来あってしかるべきで、市長も含めて、国政の方にそういう要望を出していただきたいと思っております。以上です。

〈福田市長〉

はい、ありがとうございます。まず、各区にあった市税事務所を、5、6年ぐらい前に市内3カ所と1分室という形で体制を整えて、人材育成とか質の高いサービスをしていくために、職員を適性配置するには、少人数でやるよりも、なるべくまとまって人材育成も含めてやっていったほうがいい部分もその当時あったと思いますし、今もそういう配置をさせていただいております。倉庫になっているのかは、ちょっと確認をさせていただきたいと思っております。恐らくこの麻生区役所もそうですけれども、倉庫になっている部分は必要な倉庫のスペースだったりするので、おっしゃっているところがどうなっているかは確認させていただきたいと思っております。

それから、介護保険の特別徴収になっているのを普通徴収にならないのかということでもありますけれども、これについては、恐らく国の仕組みとしてそうなっているのだと理解しておりますけれども、ちょっと勉強させていただきたいと思っております。また、御住所などを教えていただければ、御回答させていただくような形でよろしいでしょうか。

〈多摩区の佐々木さん〉

市税事務所のことですが、それは今後どうなるのでしょうか。

〈福田市長〉

市税事務所はこのまま、要するに7区に戻すということではなくて、3税事務所の体制でやらせていただ

きたいと思っています。

〈多摩区の佐々木さん〉

要するに、家賃が発生するのですね。

〈福田市長〉

それは一番近くにあるのが一番便利だと思います。家賃を払って無駄だというのはあるかもしれませんが、一番効率的で、また、無駄のない形で、いいサービスをしていくための体制でやらせていただいていると思っています。

〈司会〉

御質問される方って、何人ぐらいいらっしゃいますか。1、2、3、三名様ですか。

〈福田市長〉

4名。

〈司会〉

4名ですか。市長のほうから御指名をされますか。

〈福田市長〉

はい、どうぞ。

## ●当日質問②

〈麻生区のタカハシさん〉

麻生区町会連合のタカハシでございます。今、いろいろなお話が出ていますが、先ほど、4年間で新たに7,000人以上の無認可保育所の受入を確保とございますが、昨今、保育所落ちた、日本死ねということもあります。提案ということで、今、町会、自治会は106町会ありますが、高齢者の皆様のデイサービスとか、小規模な施設とか、それから、グループホームは各町会に大体1カ所、2カ所あるような現況になってきております。それで、この小規模の民間保育園の活用というところに空き家を入れていただけたらと思います。この成功例は細山のみらっ子にありますが、順調に活動しております。そして、この空き家の活用を大家さんに折衝するときに、できれば行政のほうから、保育園としての活用を希望するかという調査をしていただけたらと思います。そして、二つ目は、人材発掘として、今、地域には65歳以上の核家族の市民もおりますが、皆さん、既に子育てを終えた優秀な方でいらっしゃいますので、そこに地域のボランティア、市民の保育への参加という枠を設けて、努力をしていただけたらと思います。以上です。

〈福田市長〉

ありがとうございます。じゃあ、ちょっと何人か、2人ずつぐらい。どうぞ。

## ●当日質問③

〈中原区のナゴヤさん〉

中原区から参加しましたナゴヤといいます。ネットで見てくださいって言われるので、これをネットで見

ていたら、目が疲れました。それで、これだけのものを市民参加で策定していくというときに、いろいろな参加の仕方はあるのだけれど、2月で打ち切り、1月末で打ち切りと言われても、皆さんはこれだけのものをどれだけ中身を知って、総合的にチェックできて、ここに参加しているかということ、行政側が考えていただきたいのです。今日だって、みんな遠慮すると思いますよ。ずらずら言えるような雰囲気はないのです。それがまず第1の問題点です。参加の仕方を、日常的にやっている、まあいえば、市長への手紙とかいろいろあるよという話になってしまうと思うのですけれど、とにかくこれだけのボリュームを2回、しかも、今日の午前と午後で終わらせてしまうというのは余りにもお粗末な参加だなというのが私の実感です。ですから、この市民参加のやり方をもうちょっと再検討していただきたいというのが意見として申し上げたいことです。しかも、日ごろ情報収集しているのは、市側なのですよね。我々は、この問題も、この問題もあるよというのをこの会場で共通して知るので、例えば老人の特養ホーム建設の中身まで知っていて、参加しているというわけではないのです。こういう情報のアンバランスの上に成り立っているのですよ。そういうことをどうしたらいいかというのは抜本的に考えていただきたいというのが私の意見です。その上で、いろいろな話はいっぱいあるのですけれども、とりあえず今日の会場ではこの程度にしておきます。

〈福田市長〉

では、まず、タカハシさんとナゴヤさんの御質問にお答えしたいと思います。保育の場所について、足りないのだから、その場所は空き家等々があるじゃないかという御提案をいただいたと思います。同じ区内であっても、どこに需要があるのかというのは実はすごく細かく見ておりまして、担当者も、同じ区内でも、このエリア、さらに絞ってここにやっぱり需要があるという、需要と供給の調査はかなり綿密に作業をしております。なるべく有効活用をできる土地だとか建物があれば、活用させていただきたいし、また、そういった情報があれば、ぜひまた教えていただきたいので、よろしくをお願いします。

シニアの保育の参加ですけれども、認可、あるいは認定の保育園にしても、子ども何人に対して何人の保育士免許資格者の配置が決められているので、ある意味誰にでもできるということであれば、保育士確保もそんなに苦労しないと思うのですが、保育士の割合を高めて、質の高い保育をやっていかなくてはいけないので、シニアの活用もいろいろな形で御協力いただければありがたいと思いますし、その形態というのはさまざまあるだろうと思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思っています。

それから、ナゴヤさんのいわゆる全般的な広聴の仕組みで、どうなのかというお話でありますけれども、日ごろからの話で、今日だけの話にとどまらないのですが、市政に対して皆さんからどうやって御意見をいただくかというのは、私たちの永遠の課題でもあるのです。そういった意味で、今回の4年に1度しかない総合計画の策定について全ての市民の皆さんにまずは知っていただくという、その入口という意味では、全世帯に対して市政だより特別号を発行して、まず、広報をさせていただく。その受け皿として、こういう機会もあるし、パブリックコメントでも、市長への手紙でも、どんどん御意見を寄せていただきたい。例えば今日のような土曜日の午前中でも、土曜日は難しいという方もいらっしゃるし、平日の昼じゃないとだめだという人もいるし、この時間設定は非常に難しいところでもあります。ですから、あらゆる手法を通じてというのは、それこそメールでもいいですし、手紙でいただける方は手紙でとか、あるいは参加いただける方は参加でという形で、できる限り私どもも幅広く御意見はいただきたいと思っています。ただ、どういう形でまとめていくかはいろいろな工夫をしている中でのやり方だということをお理解いただきたいと思っています。

パブリックコメントは、いろいろな施策でやっていて、月にもものすごい数をやっているけれども、テーマによっては数千件の御意見をいただくものもあれば、2件とかということもございます。ですから、住民の皆さんの生活に非常に密着した話題については御意見もいただいています。この総合計画だけではなくて、

市全体の日常的な広聴のあり方は日々努力していきたいと思っています。日々の広聴を充実させることによって、こういった素案をつくっていく段階にそういう声が入っているということをまず御理解いただきたいと思っておりますし、広聴は大事だと思っていますので、私も改善に工夫を努めていきたいと思っております。

<中原区のアノヤさん>

要するに我々には直接的な選択肢はない、できないのですよ。どういう意見が出ているか、その中でどういう視点で選ぶのが余り見えてないということをよく承知の上でやっていただきたいと思います。要するに、市民が主体になるために、どうしたらいいかということを考えていただきたいのです。お願いします。

<福田市長>

ありがとうございます。あと2人ぐらい、あったら。はい、ヤマザキさんですか。

#### ●当日質問④

<麻生区のアノヤさん>

ヤマザキと申します。市長とは、麻生区で車座の集会に出席させていただいて、2回目になると思います。1回目は区役所であった。そのときは、10人ぐらいの人だったのです。こういう大勢のほうがいいと思うのです。というのは、一つは、本庁は多いのかもしれないけれど、区役所で一番感じるのは、若い人も含めて、職員が少ないと思うのですよ。職員が外へ出て市民と対話できるような形をつくっていかないと、例えば、麻生区は緑がいっぱいあるからいいのだというのではなくて、職員の方々も一緒になって見ていただいて、それで、どういうふうに変革していくのか、そういうことも必要だろうと思うのです。

それから、一つ、ここにもありますように、人とモノと金というお話ありますが、こういうふうにある中で、やっぱり職員の再配置を考えてほしいなど。そして、市民と何でももっと気軽に話せるようにしてほしい。

それからもう一つは、今、問題に私が感じているのは、麻生区も正直言って、高齢化が進んでいると思うのですが、一番問題は、農家の方々が大分お年寄りが多いのです。そういう方がもし何かあったときに、亡くなったときですね、端的に言えば、税金対策で、その山を売らなきゃいけないわけですね。そうすると、山がみんななくなってしまうわけです。宅地化されちゃうわけです。だから、40%近くあるものは、今後はどんどん減ってくるだろうと。こういう問題を本当に真剣に考えてほしいと思います。やっぱり子どもたちのためにこれを残していくというのが目的だと思う。そういうものは多く残さないと、今後、どんどんなくなってしまうという大きな問題がある。その辺を役所としても考えてほしいと思います。以上です。

<福田市長>

ありがとうございます。どうぞ。

#### ●当日質問⑤

<麻生区のアノヤさん>

麻生区在住の青少年育成団体に活動していますアノヤと申しますけれども、今、こちらの政策2の3の生涯を通じて学び、成長するということに、寺子屋の事業の拡大ということで、教室を活用するというのが入っています。施設開放ということで、今、グラウンドとか体育館とかを使用しておりますけれども、教室

というと、ちょっとまた別だと思うのですね。ふだん、子どもたちが自分の教室に行くということは、自分の仲間たちのところに行くということで、特別な場所を一般の方に開放するというのは、個人情報もございますし、ちょっと危険な気がします。教室まで拡大しないで、体育館とか校庭とか、あと図書室とか、そういったことで使用していただくほうがいいと思います。安全面では、教室まで開放ということだと、子どもたちも知らない間に知らない人が部屋に入ってくるということだと、ちょっと不安もありますし、保護者の立場だと、ちょっと安全面に欠けてしまうように思いますので、各教室までというのはちょっと広げ過ぎているんじゃないかなど。施設開放を今後市長が進めていくのに当たって、教室も使うというお話を聞きましたので、それは広げ過ぎているので、教室はやっぱり個人の間なので、鍵をかけない家みたいな感じになってしまいますから、一般に開放というのはちょっと難しいと感じましたので、一言お伝えいたします。

<福田市長>

はい、ありがとうございます。まず、ヤマザキさんから話しいただいた、総じて言えば、職員がもっと現場で、あるいは外に出て、市民と寄り添ってという御意見だったかと思います。いつも常々職員のみんなには言っていることでありますけれども、それこそ現場主義、それから、対話とは、私だけの姿勢ではなくて、市職員全体の姿勢と申し上げておりますので、なるべく答えは現場にあるのだという思いで対話を繰り返して、課題解決につなげていくような配置と、職員の人材育成に取り組んでまいりたいと思います。まだまだ部分あるかとは思いますが、しっかりこれからも頑張っていきますので、ぜひ御協力いただければと思っています。

それから、農地の保全是大変重要な話です。この10年でも多くの農地、緑地が川崎から失われていくという現状で、これは一度失われてしまうと、二度と戻ってこないのではないかと考えていますので、この農地の保全をどうやっていくかは本当に喫緊の課題だと思っています。例えば生産緑地になっているところも、法律によって規制が緩和されるということになりまして、今までは500平米の単位でないと、生産緑地として指定できなかったのですが、300平米でも自治体の条例で変更可ということになりましたので、上限を引き下げて、なるべく農地として残せるような整備もやっていくということと、それから、農業が、それはその仕組みとして、それからもう一つは、次の世代の農業従事者の方が農業で、しっかりと稼げる形にしないと、続いていかないと思いますので、今、そこに力を入れているところです。都市農業としての魅力と、あるいは、さらに活性化するための策というのをしっかりやっていきたいと思っています。今現在取り組んでいるところでございます。

マツダさんからの一般教室まではやり過ぎだという話でありますけれども、今も体育館、それから、校庭、特別教室も使っていただいております。そもそもの考え方として、学校は、学校・教育委員会の管理になっておりますけれども、校庭、体育館、教室含めて、学校の全ては地域の、あるいは市民共有の財産であります。これをどうやっても活用していくかは、私は聖域なくやるべきだと思っています。その中で、マツダさんが懸念されるような個人の情報だとか、あるいはセキュリティーのないところをオープンにすることは、私は、全く考えておりません。ですから、オープンにして一般教室まで使っていくということであれば、そのあたりの配慮は十分に必要だと思っていますので、現状のまま、はい、どうぞという形ではないということを御理解いただきたいと思います。今の既存のスペースだとか、建物だとかをどうやっても活用していくかがこれからの時代のあるべき姿だと思っております、ぜひ有効活用していきたいと思っています。以上でございます。

<司会>

それでは、質疑応答はここで終了させていただきます。最後に、市長から御挨拶を申し上げます。

<市長>

今日は本当に土曜の朝から御参加をいただきましたこと、改めて心から感謝申し上げたいと思います。先ほども御質問の中ではありましたが、この広聴というのは非常に大きな課題であって、今回のことに限らず、日々、この広聴活動というのは力を入れていかなくてはいけないし、そのことによって、市民満足度の高い行政がなし得るものだと思っていますので、ぜひこれからも市政に関心を寄せていただいて、また、建設的な御意見をいただきますようによろしくお願ひしたいと思います。いただいた御意見、それから、これからパブリックコメントで多くの意見をいただくと思いますが、それをしっかり反映させた上で、2月の議会、3月の策定に向けて進めてまいりたいと思っております。今日は本当に貴重な時間をいただきましたこと、改めて感謝を申し上げます。ありがとうございました。